

則の理解を深めて、これらが問題解決に生かされるようにする。

(二) 論理的思考に関しては、演えきとともに帰納・類推の方法も理解させて、特殊から一般へ、一般から特殊への数学的な手法を身につけさせる。

(三) 一般的に成り立つ性質を見つけたら、より高い立場から見直したりして、いくつかの領域の事項を関連づけ、まとめ、体系化してゆく数学的な手法を理解させる。

(四) 具体的な事象は、理想化、抽象化、条件づけ等されて数学の舞台にのせられ、数学的な手法によって処理され、その解が求められて解釈される。このことを身のまわりの多くの具体例を通して理解させる。

四 指導の内容・方法について中学校数学との関連を密接にする

(一) 中学校数学の内容の補充・定着を図る指導に際しては、ある時期に集中的に行うか、高校の学習事項に関連して必要に応じて行うか、生徒の実態、教材内容に即して適切な方法を考える。



理科

学習指導要領の趣旨をふまえ、高等学校理科の目標を達成するため、次の事項について努力することが望まれる。

一 各科目の目標を正しく捉え、生徒の実態に即した教材の精選と構造化を図り、より具体的な指導計画の作成に努める。

(一) 指導計画の作成にあたっては、観察・実験などを重視し、次の三点に努める。

- ① 自然を探究する能力・態度を育成する。
- ② 自然の事物・現象についての基本的な科学概念の理解をする。
- ③ 科学的な自然観を育てる。

(二) 各科目の学習内容の精選と構造化にあたっては、生徒の学習到達状況を的確に把握し、さらに、中学理科、理科I、選択理科との関連を十分に配慮して行うように努める。

(三) 科目の履修にあたっては、幅広い選択が可能のように、多様な教育課程の類型を設けるとともに、生徒の実態に合った教科書の選択をするよう努める。

二 生徒の能力・適性等の多様化に対応するため、学習指導法の改善に努める。

(一) 授業を展開するにあたっては、学習内容を明示し、生徒の到達目標を具体的に設定し、生徒一人一人がそれに迫ることができるよう配慮する。

(二) 観察・実験を適切にとり入れるとともに、教材・教具の工夫・開発につとめ、生徒が興味をもって積極的に学習に参加するように、指導方法を改善する。

(三) 教育機器の特性を十分に把握し、その適切な活用により、授業の活性化を図る。

(四) 生徒一人一人の学習が成立するよう、指導の個別化と学習の個別化に配慮する。そのため、一斉指導の他に、個別学習・グループ学習等の学習形態をとり入れるよう努める。

(五) 学習の評価にあたっては、生徒の学習活動の各場面を的確にとらえ、それらをもとにして、総合的に評価するように、その方法を研究する。

三 観察・実験にあたっては、事故の防止に十分に配慮する。

(一) 観察・実験における基本操作の技能については、生徒各自が十分に習熟するように配慮する。

(二) 野外調査・採集等の実施にあたっては、

ては、予備調査を行うなどして、事故の防止に万全の注意を払うように努める。

(三) 有害物質等の取り扱いについては、その使用法、使用後の処理等に十分に留意する。

保健体育

保健体育では、健康の増進と体力の向上を図り、心身の調和的発達を促すとともに明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることをねらいとしている。

このため、体育では、生徒一人一人に運動に親しむ習慣を身につけさせることに重点をおき、保健では、主として健康の問題について科学的認識を高めることに重点をおいて指導することが大切である。

特に楽しい体育及び魅力ある学習の具現化をめざし、創意を生かした指導の展開に努める必要がある。

一 指導計画の改善に努める

○ 体育

(一) 総則の趣旨を生かして、学校における体育活動が有機的に関連し、調和を保つよう配慮する。

(二) 指導内容は、地域や学校の実態及